

企業誘致

～民間企業と共にまちを育む～

News Letter

Vol.50



企業誘致

東京多摩青果株式会社を訪問して

第15回指定企業交流会を開催しました！！

◆3年ぶりの指定企業交流会開催

令和4年1月29日(火)直近で第16号の指定を受けた東京多摩青果株式会社 大会議室にて、昨今の情勢（コロナ禍等）により開催中止となっていた指定企業交流会が、3年ぶりに開催されました。本会は、市が指定企業の皆様とよりよい関係を築き、相互にコミュニケーションがとれるきっかけになればと開催しております。今回は、市が皆様に活用していただける制度や仕組みを紹介し、意見交換などを行いました。



東京多摩青果株式会社

◆くにたちビジネスサポートセンターKuni-Bizについて

Kuni-Bizセンター長より、実際の事例（相談→検討→改善結果）等を交えながら、Kuni-Bizの活動をわかりやすく解説していただきました。

Kuni-Bizとは、令和3年11月に設立した国立市と国立市商工会が運営する売上向上のための公的産業支援施設。全国20カ所以上に広がっている「Bizモデル」という経営支援手法を採用した経営相談所で、売上特化型かつ成果追求型であるのが特徴。東京都では国立市が初！



Kuni-Bizセンター長による説明

経営相談だけではなく、IT、webマーケティング、デザインなどの専門家も抱え、トータルサポートができる体制を整えているので、新規事業の開拓と運用計画、商品開発と販売戦略、情報発信など様々な面からサポートをされているということが良く分かる事例のお話でした。

Q:「市外からでも相談できますか」

A:「可能です。但し、市内企業(個人含む)を優先させていただきます。

◆ふるさと納税返礼品について

国立市役所担当者より、ふるさと納税について次の2点について説明をしました。

＜企業側のメリット＞

- ①売上促進→くにたち未来寄附の返礼品に設定することで直接的な売上アップ。
- ②知名度向上→各ふるさと納税サイトに掲載するためPR効果があります。
- ③新規顧客獲得→特典品発送時にパンフレット等を同梱することにより、他の商品にも目を向けてもらえます。また、仮に申し込みが無かったとしても費用はかからず、企業負担、損は全くありません。扱える商品は地場産品に限られますが、ご興味があれば市の方へ自社商品が返礼品として扱えるかどうかお問い合わせ下さい。



ふるさと納税返礼品についての説明

＜制度の概要＞

ふるさと納税とは、納税ではなく寄附のことで、寄付額とほぼ同額の税額控除ができるのに加え、その自治体の特色ある返礼品がもらえる制度です。返礼品は寄付額の30%上限と法律で決まっていますが、負担額以上のモノやサービスがもらえるお得な内容です。(実質的な本人負担額は2000円)

参加者からは「国立市でふるさと納税制度を運用されていることを知らなかった」「受注した時の手続きはどのようになっているのか」など積極的なご質問がありました。

また、すでに返礼品を受注されている企業からは、返礼品をきっかけにその後リピーターを獲得しているとのうれしいお話も聞けました。

◆自己紹介&意見交換

久しぶりの開催ということもあり当初は緊張感が漂っていましたが、各社各々の業務内容や近年の会社状況などを交



和やかな雰囲気での意見交換

えながらの自己紹介、本日ご紹介したKuni-Biz、ふるさと納税返礼品についてのご質問やご意見など、会話が進むにつれ和やかな雰囲気での意見交換ができ、各社交流のきっかけ作りとなりました。